

1月16日（土） 知事会見

飯田市：「レベル5」、「特別警報Ⅱ」発出

北アルプス
圏域：「レベル4」、「特別警報Ⅰ」発出

- 1 飯田市の感染警戒レベルを「レベル5」に引き上げ
「特別警報Ⅱ」を発出**
- 2 北アルプス圏域の感染警戒レベルを「レベル4」に
引き上げ「特別警報Ⅰ」を発出**
- 3 病床利用の状況**

○ 直近1週間の新規陽性者の状況

(人)

		1/9 (土)	1/10 (日)	1/11 (月)	1/12 (火)	1/13 (水)	1/14 (木)	1/15 (金)
南信州圏域	陽性者数累計	9	16	24	31	34	37	48
	人口10万人当たり累計	5.83	10.36	15.54	20.08	22.02	23.96	31.09
北アルプス圏域	陽性者数累計	12	13	10	10	13	18	23
	人口10万人当たり累計	21.30	23.08	17.75	17.75	23.08	31.95	40.83

(県民及び来訪者への協力要請)

- ① 感染拡大予防ガイドラインを遵守していない酒類の提供
を行う飲食店の利用を控えるよう協力を要請**

(事業者への協力要請)

- ② 酒類の提供を行う飲食店等に対し、施設の使用制限・
停止(休業・営業時間短縮)について協力を要請**

【第3期飯田市中心市街地活性化基本計画計画区域(1月18日～1月31日)】

(①、②：特措法第24条第9項に基づく措置)

(事業者及び商店街等への支援)

③ 前頁②の要請に協力した計画区域内の事業者を支援

【協力金：56万円／事業者（4万円／日×14日間）】

④ 感染防止対策などに係る取組の実施を検討

(集中的な検査の実施)

⑤ 飲食店の従業員等に集中的な検査を実施

(公共施設の休止等の検討)

⑥ 県の公共施設について休止等の措置を検討するとともに、

飯田市に対しても検討を要請

1-3 営業時間短縮等を要請する施設（飯田市の一部区域）

● 期間：1月18日（月）～1月31日（日）

対 象	ガイドライン 遵守の有無	要 請 内 容
<p>接待を伴う飲食店、 飲食店（酒類の提供を行う ものに限る）</p> <p>（特措法施行令第11条第1項 第11号に該当する施設）</p> <p>スナック、カラオケボックス等</p>	非遵守	休 業
	遵 守	営業時間の短縮 （5時～20時）
<p>飲食店等（酒類の提供を 行うものに限る）</p> <p>（特措法施行令第11条第1項 第14号に該当する施設）</p> <p>居酒屋、レストラン等</p>	—	<p>営業時間の短縮 （5時～20時）</p> <p>※ 宅配・テイクアウトを除く</p>

(事業者の皆様へのお願い)

- ① 飲食店などにおける感染拡大予防ガイドラインの遵守について協力を要請
- ② 職場(オフィス、工場など)における感染防止対策の徹底をお願い

(クラスター対策の徹底)

- ③ クラスター対策をさらに徹底

(観光地における感染防止対策の徹底)

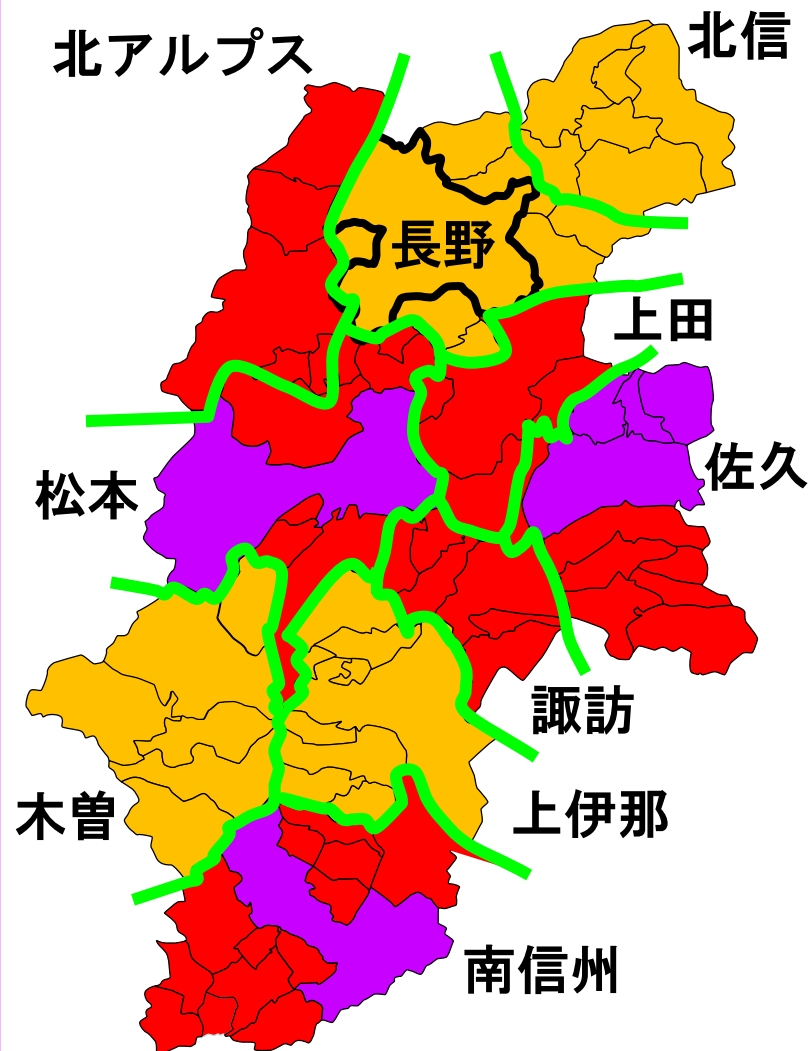
- ④ 観光事業者(観光・宿泊施設や飲食店など)や観光客の皆様へ感染防止対策の徹底を呼びかけ

(①は特措法第24条第9項に基づく措置)

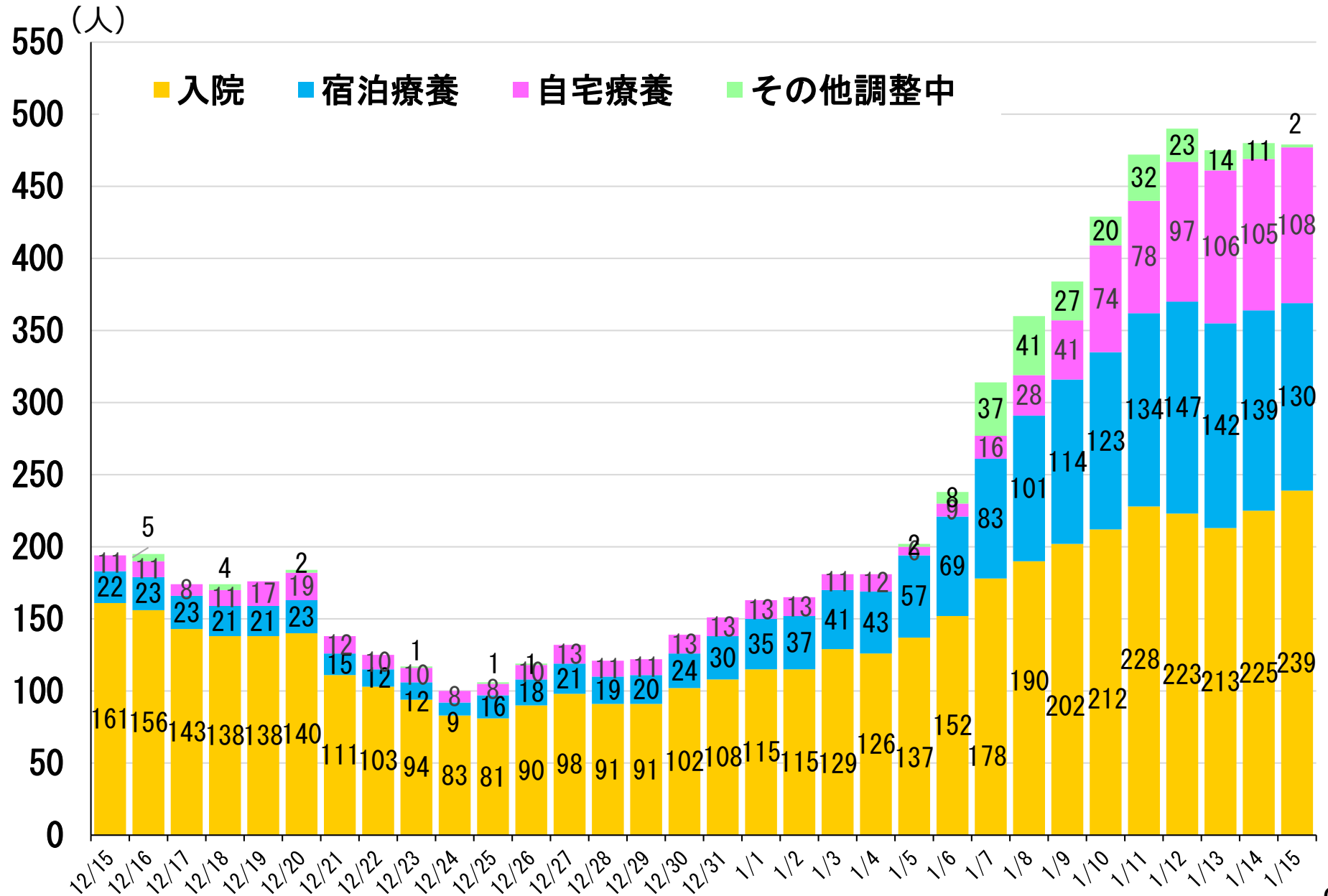
○ 「医療非常事態宣言」に伴うお願い

- ① 人との接触機会を極力減らしてください。特に、高齢者や基礎疾患のある方は不要不急の外出を控えてください。
- ② 感染拡大地域への訪問は極力控えてください。
- ③ 大人数、長時間など感染リスクの高い会食（自宅、職場等も含む。）は控えてください。

「医療非常事態宣言」発出中



3-1 療養者数の推移 (日別集計、各日とも20時時点の状況)



3-2 病床利用の状況

(1月15日 (金) 20時現在)



病床占有率(全国統一の数値)

病床全体(病床数:350床)	68.3%
重症者用病床(病床数:48床)	8.3%

【参考】病床逼迫度(長野県の独自指標)

病床		入院者数 ※	病床逼迫度
中等症・ 軽症者用 (302床)	一般病床(287床)	202人	70.4%
	専門病床(15床)	1人	6.7%
重症者用 (48床)	一般病床(41床)	4人	9.8%
	専門病床(7床)	0人	—
実質病床利用率		207人	59.1%

※ 350床以外の病床で入院している方:32名を除く

3-3 4ブロック別病床逼迫度

(1月15日 (金) 20時現在)



中等症・軽症者用病床のうち一般病床で利用されている病床の逼迫度

中信

病床逼迫度

67.9%

南信

病床逼迫度

65.5%

北信

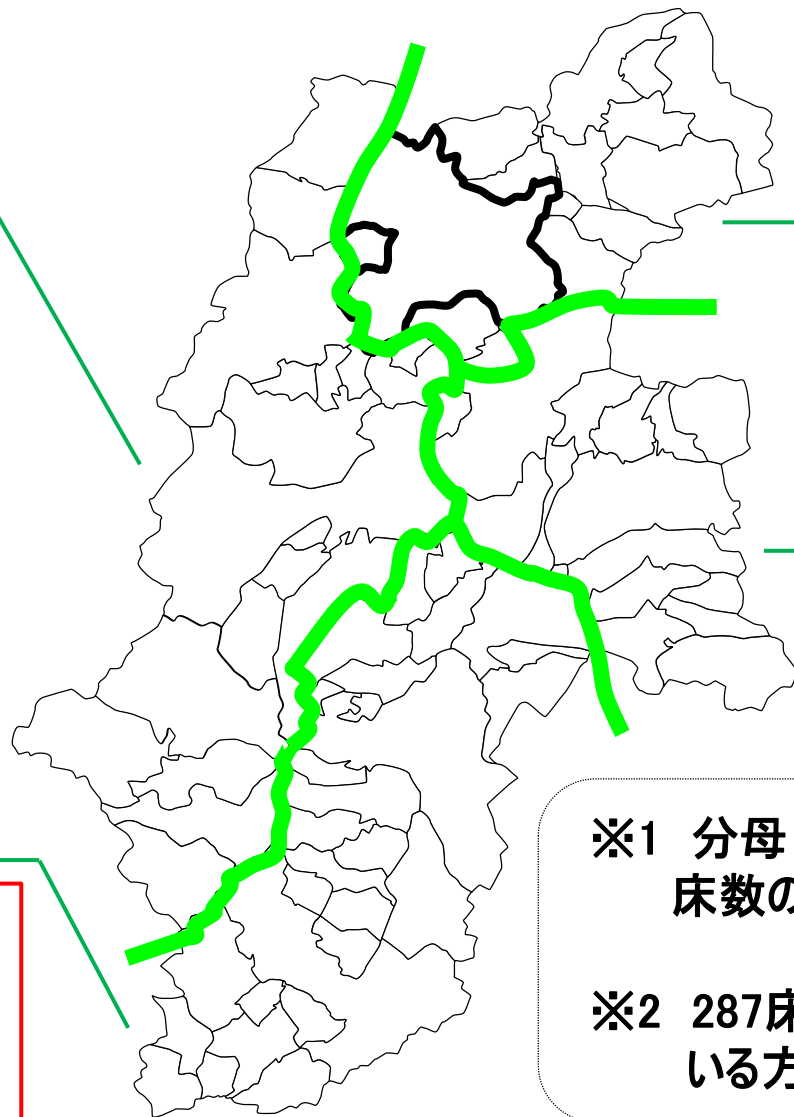
病床逼迫度

74.6%

東信

病床逼迫度

76.4%



二次医療圏を越えて
入院している方(全県)

37人

※1 分母: 中等症・軽症者用の病
床数のうち一般病床数=287床

※2 287床以外の病床で入院して
いる方を除く